

「地域まちづくり協議会」ができれば

地域課題を解決

地域の団体・住民が、対等に話し合える場をつくります。そこで、みんなの意見をまとめ、計画的に、地域の課題を解決します。

行政と連携し「自助・共助・公助」の共助の部分の実現に携わります。

地域の総合力を発揮

地域内のいろいろな団体・個人が協働*し、総合的に課題解決に取り組みます。

各団体にとっては活動の幅が広がり、より充実した活動につながります。

地域住民にとっても、当事者意識が高まり、地域への愛着も深まります。

※ 協働：共通の目的を実現するために、市民と市民が、または市民と行政が対等のパートナーとして、互いの特性や能力を生かしながら、連携・協力して取り組むこと。

事業例

自主防災・防犯、安全パトロール
高齢者支援、子育て支援、障がい者支援
子ども見守り、交通安全、地域教育
環境美化（植栽／花づくり／河川美化）
農業振興（農業体験／休耕農地利用）
伝統文化継承（神楽／太鼓／伝統産業）
住民交流、広報活動

「地域まちづくり協議会」事業



住民交流



環境美化



研修会

防災

概要リーフレット

「地域まちづくり協議会」 設立

ガイドライン



市民協働の羅針盤

〒289-1392
千葉県山武市殿台296
山武市役所 総務部 市民自治支援課
Tel 0475-80-0151

「地域まちづくり協議会」 ってなに？

原則として市内の小学校区を1つの単位として、住民が一体となり、地域の将来像を考え、地域課題に計画的に取り組む団体です。

地域の総意により設立・運営されます。

なぜ 「地域まちづくり協議会」が 必要なの？

近年、社会環境の変化等により市民・地域ニーズが多様化・複雑化する中、新たな地域課題も発生し、行政だけでは対応できなくなってきています。

そのため、地域のことを一番よく知る住民が、話し合い、連携・協力して、課題解決に取り組むことが大切だからです。

協議会設立までのステップ 1

地域の人を集め交流会

目的

- 地域の人と顔見知りになる。
- 「地域まちづくり協議会」を知る。

ポイント

地域の様々な情報を共有する事から始める。

協議会設立までのステップ 2

プラットフォーム

（地域まちづくり協議会設立準備会）の設立

目的

- 地域の様々な団体や住民が参加する。
- 「地域まちづくり協議会」設立に向けて交流・情報の共有・協議の場を設置する。



ポイント

プラットフォーム設立総会で、「プラットフォームの規約・組織等」の承認を得る。

「地域まちづくりモデル事業補助金」交付の対象になります。

協議会設立までのステップ 3

「地域まちづくり協議会」設立準備作業

目的

- 「地域まちづくり協議会」の組織要件を整備する。
- 設立総会の準備をする。

組織要件

- 1 地域まちづくり協議会の「理念・目的（こんな地域にしたい、そのための計画）」策定
 - ◎ アンケート、交流会等の内容を理念・目的に反映させる。
- 2 地域まちづくり協議会の「規約」策定
- 3 地域まちづくり協議会の「組織構成（会長等役員の選任等）」策定
- 4 当該年度の「事業計画及び予算」策定

地域まちづくり協議会設立

- ◎ 設立総会で、理念・目的、規約、組織構成、事業計画、予算等の承認を得る。

「地域まちづくり事業補助金」交付の対象になります。

各補助金は、要件（地域の総意により設立・運営、地域課題を自ら解決する団体等）を審査し、市長が交付決定します。